

あなたの自立と

わたしの自立



少子・高齢化が今なお進み、人々の価値観や家族の多様化など社会が急速に変化しています。その中で、性別にかかわらず、誰もがそれぞれの個性と能力と責任を果たせる社会の実現が求められています。

人は、一人一人、それぞれが異なった夢や希望、性格や能力を持っています。「女性であること」「男性であること」もこれらと同じようにその人の個性をつくる要素の一つに過ぎません。

近年、女性の社会進出は目覚ましく、あらゆる分野において、その力はなくてはならないものとなっています。こうした女性の活躍に合わせ、男女雇用機会均等法や労働基準法の改正など、法律や制度面での整備は着実に進んできました。

社会の対等な構成員として、あなたは「自立」できていますか。

たとえば！

家事・子育て奮闘中の中で

平成19年度内閣府の世論調査に

さらに、男女別の人数を比較してみると、女性1000人に対する男性の数は、65歳以上では74・5人、75歳以上では60・6人とそれぞれ女性が多くなり、80歳以上では50・2人と、女性は男性の約2倍になっています（総務省の統計トピックスより）。

このように高齢化が進んだ社会では、豊かな知識や、経験を地域にどう生かし、お互いを認め合い・助け合える自立が達成できるかが大切になってきます。

自分らしい自立を

自分のことを自分らしくできた心がやすらぎます。

「自立」ができると自分らしく生きていくことができ、自身の人生が豊かになります。また、男女のパートナーシップが築けます。日ごろから自分の生き方や、考え方を見つめながら自分らしい自立を考えてみませんか。

自分の周りにいる自分らしい生き方をしてる人を見つけてみる事も良い方法だと思います。

家事を一つ引き受けることでもいいし、セミナーなどへの参加で自分力を高めるのもいいと思います。

高齢者人口が伸びている中で

9月14日に公表された高齢者人口では、65歳以上の人口は、2、819万人で、総人口に占める割合は22・1%になっています。70歳以上の人口も2、000万人を超えました。

子育て期間中の忙しい時も、世話をする、させてしまう自分はいませんか。

性か担っています。

として家事や子育ては、多くを女性か担っています。

話をする、させてしまう自分はいませんか。

伸びている中で

9月14日に公表された高齢者人口では、65歳以上の人口は、2、819万人で、総人口に占める割合は22・1%になっています。70歳以上の人口も2、000万人を超えました。

超えました。

男女共同参画への取り組み

男女共同参画 社会基本法が施行

国際社会において女性の地位向上が大きく取り上げられるようになるのは1970年代のことです。1975年(昭和50年)の「国際婦人年世界会議」における世界行動計画の採択に始まり、その翌

年からの「国連婦人の10年」以来、国連が「平等・開発・平和」を目標に女性の地位向上のための中核的役割を果たしてきました。それを受けて、国内でも昭和60年に「女性差別撤廃条約」を批准し、男女共同参画推進本部と男女共同参画審議会を平成6年に設置。同審議会からの答申を受け、

平成11年6月には①男女の人権の尊重②社会における制度または慣行についての配慮③政策などの立案および決定への共同参画④家庭生活における活動とほかの活動の両立⑤国際的強調を5本の柱とする「男女共同参画社会基本法」が施行されました。

市の取り組み

男女共同参画社会の実現には、市民と事業所と市が協働し計画的に推進していく必要があるため、「成田市男女共同参画計画」(平成18年度～22年度の計画期間)を策定し、男女共同参画の視点に立つて諸施策を推進しています。

19年度には、親の就労などを支援するため、病児保育室が民間病院内に開設され、病児・病後児の保育が始まりました。また、就業や再就職を支援するためのパソコン講習会には、多数の女性が参加しました。

市では、家族形態の多様化など社会の急速な変化に対応し、一人一人がその個性と能力を発揮できるように、男女共同参画社会の実現に向け取り組んでいます。

※くわしくは企画課(☎20-1501)へ。

あなたの自立度チェック

普段の生活の中で、また、さまざまな人とのかかわりの中で自分らしい自立を目指してみませんか。

意識しないと、自立は難しいものです。わたしたちを取り巻く社会環境が急速に変化している今、「あなたの自立とわたしの自立」が求められています。

	YES	NO
1. 地域活動には、参加する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 料理を3種類以上作れる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3. パートナーの仕事の内容を知っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4. 家計を夫婦で管理している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5. 友人・知人と一泊以上の旅行ができる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6. 外出は好き	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7. 親しい友人がいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8. 夢やビジョンを持っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9. 家族との会話がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10. 趣味を持っている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

広めよう 「女性に対する暴力をなくす運動」

毎年、11月12日から25日(「女性に対する暴力撤廃国際日」)までは、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、女性に対する暴力(配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、ストーカー行為など)のない社会づくりを進めましょう。



配偶者などからの暴力に関する相談窓口＝千葉県女性サポートセンター(☎043-245-1719、043-302-1015(24時間365日対応))

一直線に飛び込んだ落語界は…

「第4回男女共同参画セミナー」

日時＝12月6日(土) 午後1時～3時

会場＝市役所6階大会議室

テーマ＝私が選んだ女性落語家への道

講師＝川柳つくしさん(落語家)

定員と参加費＝100人(先着順)・無料

申込方法＝12月5日(金)までに住所・氏名・電話番号を電話、FAX、郵便、Eメールのいずれかで企画課(☎20-1501 FAX24-1006 〒286-8585 花崎町760 Eメールkikaku@city.narita.chiba.jp)へ。託児室(2～8歳)の利用を希望する人は11月28日(金)までに申し出てください

